

2020年7月15日
日本電気株式会社
NEC フィールディング株式会社

災害救助法適用地区に対する特別修理サービスの実施について

このたびの令和2年梅雨前線豪雨等による災害により、被害を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げ一日も早い復旧をお祈りいたします。

NEC、NEC フィールディングは、令和2年梅雨前線豪雨等による災害について激甚災害に指定される見込みとなったことを受けて、災害救助法の適用地域の法人のお客様からの修理依頼で、修理可能な状態の商品につきましては、特別価格にて修理いたします。

特別修理サービスの詳しい内容は、次の通りです。

1.対象地域

災害救助法適用市町村に指定された地域の法人のお客様

参照：令和2年7月3日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用について

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

2.対象機器

令和2年梅雨前線豪雨等による災害で被害を受け、修復が可能と判断した NEC 製汎用製品

- ・PC／プリンタ／サーバ／ストレージ／NW製品(IP8800/S/R,QX-S,IX シリーズ)

3.特別修理サービス

天災により故障した製品の修理は、保証期間、保守契約の有無に関わらず有償となりますが、今回は特別修理を提供いたします。

- ・修理費用の見積、訪問診断料及び作業費、部品費を特別価格

4.適用期間

2020年7月13日～2020年12月31日にご連絡いただいた修理、見積り依頼を対象

5.お問い合わせ先

お客様担当営業、保守契約時にお知らせしている専用の電話番号、または「機器の修理に関するお問い合わせ」(<https://www.fielding.co.jp/form/index02.html>) へご連絡ください。

以上